





芸術が8.5%、法経が10.0%であり、教育が5.2%である。英・米・仏・独・韓国ともに法経は25%から35%ほどの割合を占めるので、日本の法経の割合10%はかなり低いといえる。また、教育系の大学院在学者が15%程度を占める国が多い中で日本は5%と低い。つまり日本では、社会科学系、次いで教育系、最後に人文科学系の大学院進学者が少ない傾向にあるといえるだろう。かわりに工学の進学者は修士課程で突出して高い。これは日本の強みかもしれない。一方、博士課程を見ると、日本では保健の割合がなぜか40%と突出して高い。しかし全般に人文社会科学系の人材養成は弱いと言える。

博士課程進学者が減少傾向にあることも海外と異なる傾向である。文部科学省『学校基本調査』によれば、修士課程を修了し博士課程に進学する者は2007年は9,122人だったが、2019年には6,271人に減少している。社会人は微増とはいえ、全体では博士課程入学者は約16,926人から14,766人へと減少している。

博士課程進学者後の職業の見通しが立たなければ、当然、学生の進学は減るだろう。大学において有期雇用が拡大し、若手男女が初職にフルタイムの有期雇用に就くようになっている。また奨学金制度の問題もある。

日本学術会議総合ジェンダー分科会の呼びかけのもと、人文社会科学系の女性研究者支援を目指して、人文社会科学系学協会男女共同参画連絡会（GEAHSS、ギース）が2017年に発足し、現在67学会が加盟している。これをきっかけに、2018年6月から11月にかけ、人文社会科学系学協会会員、約3,000人の調査が行われた。調査の結果を見ると、明らかに若い世代で有期フルタイム雇用者割合が高い。また、奨学金の返済負担も重いものになっている。50歳代の研究者にはかつて日本育英会の返還特別免除制度があった。このため回答者のうち、男性は3人に2

人、女性の半数弱が奨学金は返還免除されたとした。しかし39歳以下の回答者については、奨学金制度が日本学生支援機構にかわる中で返還特別免除制度はなくなった。その結果、9割が返還義務有とし、返済額の中央値は約300万円であった（報告書刊行予定）。このように雇用が悪化した一方、奨学金としての効力が失われていることが若手育成の困難につながっている。

### 米国における博士号取得者との比較

文部科学省『諸外国の教育統計』は主要国の教育を日本と比較する上で貴重な統計集だが、ジェンダー統計が少ない。たとえば大学院在学者の女性比率などは掲載されていない。

そこで、米国NSFが1951年から毎年出している米国の博士号取得者に関する調査「Survey of Earned Doctorates」を見る。表2の博士課程在学者とは異なり、博士号取得者を示したものであるから単純には比較できない。博士号取得者は、2018年調査の年間の数は55,159人であり、2006年調査当時と比べて2割ほど増えている。表3のとおり、米国の博士号取得者の46%は女性である。博士号取得者の女性比率を見ると、人文科学50.1%、心理・社会科学59.1%、教育69.0%、生命科学55.7%と、女性の博士号取得者が男性を上回る分野も多い。女性比率が低いのは、物理・地球科学は33.4%、数学・コンピュータ科学が24.4%、工学が24.1%である。

米国の博士号取得者では人文社会科学系が34%を占め、日本より人文社会科学系の構成が高い。表3の2行目の通り、博士号取得者の中に占める割合がもっとも高いのは生命科学であり23.1%、次いで工学の18.5%である。その次にくるのが、心理・社会科学で16.1%を占める。分類が日本とは異なるため、比較はしにくいが、心理・社会科学分野の博士号取得者の割合である16.1%を、日本の社会科学分野の博士課程在

表3 米国の博士号取得者の分野別女性割合および分野別構成比

	全体	人文・社会科学系	自然科学系			その他		
			人文科学	心理・社会科学	教育			
博士号取得者の女性比率	46.0%	59.2%	50.1%	59.1%	69.0%	38.0%	55.7%	33.4%
博士号取得者の分野別構成割合	100.0%	34.2%	9.3%	16.1%	8.8%	60.4%	23.2%	11.5%

資料：National Science Foundation, "Survey of Earned Doctorates 2018" より筆者作成。

学者比率7.6%とを比べると、日本より2倍ほど構成比が高くなっているが、人文社会科学系の研究が活発にされていることが示唆される。

### 2020年1月米国経済学会年次大会「職業としての経済学とジェンダー」セッションについて

2020年1月3日から5日にかけてサンディエゴで開催された米国経済学会（Allied Social Science Association）に参加した。女性が少ないとされるSTEM分野や工学分野と比べても経済学における女性研究者割合があまり伸びていないことについて、米国経済学会はかねてから問題視していた。学会は2019年に学会のClimate調査としてアンケート調査を行ったが、日ごろハラスメントを感じるという結果に驚くほどの男女差がでた。私も驚いたような数字である。米国でも博士号を授与できる大学においては、経済学部の教員に占める女性教授の割合は14%に過ぎず、准教授は23%で、講師（Assistant Professor）は29%であり、米国経済学会では女性は日本同様、少数派なのである（CSWEP調べ）。

Betsey Stevensonが座長を務めた「Gender and Economics Profession」（経済学者という職業におけるジェンダー）では4人の講演があった。

最初のModestino et al.による報告は、ハラスメントがどう起きるのかを統計分析するため、研究発表者が男性か女性かで研究会参加者の発言に差があるかどうか、男女2名が覆面で反応を記録しコード化、統計分析にかけたものであった。対象は、2019年の4か月間、32機関、トップ20大学が8割を占める経済学のセミナー

の研究発表である。パターナリスティックな質問、攻撃的な質問は女性研究者に対して統計的に有意に高いとの結果が出たと紹介された。2つ目のGinther et al.による報告は、米国経済学会CSWEP（経済学における女性の地位委員会）が若手研究者に行う1泊2日の研修会に参加できた者と、応募したが人数制限にかかる受講できなかった者とのその後を比較した研究である。研究業績を加味した上でなおテニュアつきの仕事を統計的に有意に得られていることが示された。この研修会では、ネットワーク、授業、査読、テニュア審査、ワークショップ、当人の論文検討等を先輩の女性研究者が若手女性研究者に対して行う<sup>4</sup>。支援の有効性が示された。

Foster, Manzeller, McEntaffer and Sandler (2020)は、政府における経済学博士の活用について報告した。米国の連邦政府のOffice of Personnel Management (OPM)のデータを活用し、連邦政府において経済学博士号取得者を取り出して履歴とリンクづけ、男女差を検討した。私が驚いたのは、連邦政府における経済学博士号取得者数である。リンクづけることができたデータだけでも3,300人にのぼる。この中には、ホワイトハウス、連邦準備銀行、Congressional Budget Officeなどにいる者は含まれていない。私は、かねてから、日本の統計調査において、経済・統計分析の修士号、博士号取得者が増える必要があると思っていたので、講演終了後に統計局にはどのくらい博士がいるか、発表者の米国統計局のSandler氏に尋ねた。氏はしばらく

考えた後、自分を含め経済学の博士号を持つ者が80人程度ではないか、という。その場での口頭の回答であったので確実な数字ではないが、日本もこうした人材育成ができる教育体制はあるはずだ。日本で博士人材の活用は始りつつあるが課題も多い。

### おわりに

日本では学長、教授、学会理事など、上位職に占める女性割合は依然として低い。さらに男女を問わず、近年、初職で有期フルタイム雇用に就く男女が増えている。若い研究者のキャリアの構築は新しい課題に面している。

こうした背景がある中で、本稿では、政府統計から見えることを確認した。女性の研究者比率が理系だけでなく、人文社会科学系でも低いこと、大学院在学者の女性比率は高いとはいえないがさらにこれに比べて、人文社会科学系、特に人文系と教育系で研究本務者の女性割合が低いことが見いだされた。

さらにそもそも日本の博士課程は規模が小さく、その上に進学者も減少していることが明らかになった。その理由の1つと思われるのは、教員とその他の研究者に占める無期雇用者比率である。これは大学学部において（博士課程を除き）、男性でも68.8%に過ぎず女性は61.0%であった。研究本務者の中に、低賃金の研究員やポストドクターがいるものと思われる。また奨学金の負担も以前より重くなっていることもある。

まずできることとして、研究分野の統計の拡充を提案する。今回、非常勤の男女差、年齢階級別有期フルタイム雇用の割合や専業非常勤などの統計は十分には得られなかった。ジェンダー統計の拡充が望まれる。

女性研究者が少ない大きな理由の1つは仕事と家庭の両立問題というのが前述ギースのアン

ケートによる第一位の回答である。そのための対策は待ったなしである。さらに、博士課程の出口の拡大も強く望まれる。それには大学院教育の拡充も必要である。今回、厚生労働省での統計問題がクローズアップされたが、一般に日本では統計は真面目にとられていると考える。しかしこのような問題が起きる背景に、日本の統計に携わる博士課程進学者の少なさ、社会科学分野での大学院教育を受ける人材の少なさがあるのではないか。教育内容、大学院への入口と仕事への出口、労働市場における需要、これらを有機的につなげていくことが、日本のこれからにとっての重要な課題である。

### <注>

- 1 英国は37.4%（平成26年）、米国34.3%（平成25年）、ドイツ28.0%（平成25年）、フランス26.1%（平成26年）、韓国18.9%（平成27年）であり。OECD諸国の中では、日本と韓国は特に低い（文部科学省人材政策課資料（2017）資料）。しかしその韓国も、2003年に日本を追い越して女性研究者割合を増加させているのに対して日本の変化は遅々としている。
- 2 講義だけをする非常勤教員は、この中に含めないように注意書きがある。
- 3 教養学系はもとの表では「その他」に記入することされている。しかし「その他」の中の自然科学、人文社会科学と名称があるものは、理系、文系の中に集計した。
- 4 永瀬（2018）に活動の詳細を記した。

### <参考文献>

- L. Foster, J. Manzella, E. McEntarfer, and D. H. Sandler, "Employment and Earnings for Federal Government Economists: Empirical Evidence by Gender and Race."  
 D. K. Ginther, J. M. Currie, F. D. Blau, and R.T.A. Croson, "Can Mentoring Help Female Assistant Professors in Economics? An Evaluation by Randomized Trial."  
 A. Modestino, P. Dupas, M. Niederle and J. Wolfers, "Gender and Dynamics of Economics Seminars."  
 水瀬伸子（2018）「女性研究者支援の活動－米国経済学会CSWEPの活動に参加して」日本学術会議第一部ニュースレター第24期2号 25-28頁。

（ながせ のぶこ

お茶の水女子大学基幹研究院教授）

## 統計委員会の動き（令和元年10月～12月）

総務省政策統括官（統計基準担当）  
統計委員会担当室

今回は、令和元年10月から12月における統計委員会での審議等の状況について、その概要をお伝えします。

### 第142回統計委員会

- ・第7期の統計委員会の初会合として、第142回統計委員会が令和元年10月18日に開催されました。
- ・議題は、「統計委員会委員の発令、委員長の互選、委員長代理及び部会長の指名等について」でした。
- ・まず、統計委員会の委員、臨時委員及び専門委員について、令和元年10月14日付けで内閣総理大臣から任命されたこと、また、評価分科会に属する委員、臨時委員及び専門委員について、同日付けで内閣総理大臣から指名されたことが事務局から報告されました。
- ・次に、委員の互選により、北村行伸委員（一橋大学経済研究所教授）が委員長に選任されました。

- ・続いて、委員長代理として椿広計委員（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事情報・システム研究機構統計数理研究所長）が北村委員長から指名されました。
- ・また、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員、並びに部会長について、北村委員長から指名が行われました。（部会の構成等については以下のURLから見ることができます。[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/toukei/iin\\_bukai.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/iin_bukai.html)）

### 第143回統計委員会

- ・第143回統計委員会が令和元年11月27日に開催されました。
- ・議題は、諮問第134号「商業動態統計調査の変更について」、諮問第135号「作物統計調査の変更について」、部会の審議状況（国民経済計算体系的整備部会）について、毎月勤労統計調査について、「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について、などでした。

### 第143回統計委員会に諮問された案件の概要

調査名／目的	今回の諮問の概要（主な変更点）
○商業動態統計調査（経済産業省） 全国の商業を営む事業所及び企業における事業活動の動向を明らかにすること	・報告者数と母集団情報の変更（令和2年3月分以降の調査において、平成28年経済センサス－活動調査を母集団情報とし、報告者数を再計算） ・従来の報告方法に加え、POSデータ等を用いた報告を追加
○作物統計調査（農林水産省） 耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備すること	・結果精度を踏まえた水稻に係る作況調査標本数の削減等 ・電子メールによる調査票提出方法の追加 ・新たな作柄予測手法の開発・導入を踏まえた水稻作柄概況調査に係る集計事項の統合 ・調査を取り巻く状況変化等を踏まえた公表期日の変更

# 月刊 統計 二〇二〇年二月号

2020  
2

## 特集／統計による環境政策の分析

統計専門機関を訪ねて  
～立教大学 社会情報教育研究センター～

連載中 ・授業に使える統計教材(隔月)  
・データサイエンス入門(隔月)

<国勢調査100年シリーズ>掲載中

February

一般財団法人 日本統計協会

## 統計でみる日本 2020

### 特別収録

日本のすがた あの頃と今  
- 1964・1989・2018 -



学びでも ビジネスでも … すべての人にお薦め  
そばにあって役に立つ この一冊！

一般財団法人 日本統計協会

1月刊行

我が国の現状について、人口、世帯、家計、福祉、教育、健康、経済、労働、エネルギー、観光、情報・通信、…幅広い分野にわたって重要な統計を分析し、表とグラフを使ってわかりやすく解説しています。

2020年版は、この半世紀における大きな“区切り”ともなる“五輪”と“改元”的3時点の統計データを収集し、「日本のすがた あの頃と今」と題して特別収録しています。

統計を使った表やグラフ作りの学習にも役立ちます。

A5版 346ページ

ISBN NO.: 978-4-8223-4081-0

本体価格：2500円

## 平成 30 年住宅・土地統計調査報告

### ★ 第1巻 全国編

第1部 ⇒ 平成 30 年調査の基本集計結果

・住宅の規模、構造、設備など最新の住宅の実態を掲載

第2部 ⇒ 平成時代の住宅の実態を時系列表にまとめて掲載

・昭和 63 年から平成 30 年の調査結果を都道府県・大都市別に比較可能

### ★ 第2巻 都道府県編

第1部 ⇒ 平成 30 年調査の基本集計結果

・都道府県・21 大都市別に、より詳細な住宅の実態を掲載

第2部 ⇒ 前回の都道府県結果との比較が可能な統計表を掲載

・5 年間の変化が分かります

12月刊行、好評発売中!!  
ご購入のお申し込みは  
お早目に。



定価（本体九〇〇円+税）

一般財団法人 日本統計協会

<https://www.jstat.or.jp> E-mail:jsa@jstat.or.jp

東京都新宿区百人町 2-4-6 メイト新宿ビル 6F TEL: 03-5332-3151 FAX: 03-389-0691



月刊  
統計

特集 統計による環境政策の分析

二〇二〇年二月号

第七十一卷 第二号

月刊  
統計

一般財団法人 日本統計協会